

やまがた

議会だより

平成18年8月1日発行

13号

発行：山県市議会
〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1
編集：議会報編集委員会
TEL.0581(22)6840 FAX.0581(22)6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp

CONTENTS

第2回定例会 ②-③

第2回臨時会 ③

ここが聞きたい「まちづくり」一般質問 ④-⑥

編集後記 ⑥



県大会に出場する第5分団
(第4回山県市消防操法大会優勝チーム)

第二回定例会 条例など十八議案を可決

平成十八年第二回定例会を、六月十二日から六月二十九日までの十八日間
の会期で行いました。報告案件四件、条例十一件、補正予算三件、その他四
件原案のとおり可決しました。また、請願二件は不採択になりました。

報 告

▲平成十七年度山県市一

般会計繰越明許費繰越
計算書の報告

公共林道開設・市道道
路改良・鳥羽川サイクリ
ングロード・南ノ八京線
道路整備事業費の繰越額
の報告

▲平成十七年度山県市公

共下水道事業特別会計
繰越明許費繰越計算書
の報告

公共下水道事業費の繰
越額の報告

▲平成十七年度山県市水

道事業会計予算の繰越
配水管増径工事費・公
共下水道事業仮設管布設

工事・鳥羽川永久橋配水
管添架工事費の繰越額の
報告

▲山県市土地開発公社経
営状況

平成十七年度の決算等
の報告・平成十八年度予
算等の報告

条 例

▲山県市常勤の特別職職
員の給与に関する条例
の特例を定める条例

市長及び助役の六月・
七月に支給する給料月額
を一〇%減

▲山県市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の
一部を改正する条例

人事院規則の一部改正
に伴い早出遅出勤務対象
者の拡大

▲山県市議会の議員その
他非常勤の職員の公務
災害補償等に関する条
例の一部を改正する条例

国家・地方公務員災害
補償法の改正に伴い通勤
の定義等の改正

▲山県市職員の給与に関

する条例の一部を改正
する条例

地方公務員補償法の改
正に伴い通勤とみなす範
囲の改正

▲政治倫理の確立のため
の山県市長の資産等の
公開に関する条例の一
部を改正する条例

市長の資産公開の形式
を改正

▲山県市国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例

国民健康保険法施行令
及び地方税法等の改正に
伴い条項の改正

▲山県市市営住宅管理条
例の一部を改正する条例

土地区画整理法の改正
に伴い条項の改正

▲山県市特定公共賃貸住
宅条例の一部を改正す
る条例

土地区画整理法の改正
に伴い条項の改正

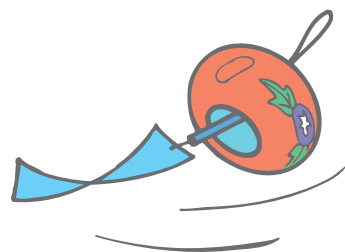
▲山県市消防団員等公務

災害補償条例の一部を
改正する条例

刑事施設及び受刑者の
処遇等に関する法律の公
布に伴い用語の改正

▲山県市非常勤消防団員
に係る退職報償金の支
給に関する条例の一部
を改正する条例

法改正に伴い正副分団
長及び部長・班長の退職



報償金を二千円ずつ増額
▲山県市議会委員会条例
の一部を改正する条例
常任委員会の任期は選
任のつど議会の議決で定
めるに改正

補正予算

▲平成十八年度山県市一
般会計補正予算（第二
号）

●歳入歳出予算補正
歳入歳出予算の総額に
それぞれ六千六百三十二
万六千円を追加し、歳入
歳出予算の総額をそれぞ
れ百三十四億九千八百四
十二万六千円
●債務負担行為補正

総合体育館トレーニング機器リース料を追加

● 地方債補正
現年発生補助災害復旧事業を追加

▲ 平成十八年度山県市老人保健特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に

それぞれ四千七十七万二千円を追加し、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ三十一億千七百二十八万円

▲ 平成十八年度山県市地域情報化事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に

それぞれ五百二十六万八千円を追加し、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ二億二千五百二十六万八千円

その他

▲ 市道路線の認定

高三〇〇九―二号線の認定

▲ 市道路線の変更

美三三―一号線の変更

▲ 訴訟の提起

旧美山町コミュニティセンター施設維持経費(損害金)の請求及び明け渡し請求訴訟

▲ 山県市公共下水道高富浄化センター(仮称)の建設工事委託に関する協定の締結

日本下水道事業団と締結

請願

▲ 山県市における不祥事根絶のための措置を求める請願

倫理は当然守るべきであり、法律等により手当てできるので敢えて倫理

条例まで定めなくても良いと不採択

▲ 出資法の上限金利の引き下げを求める意見書提出の請願

現在国においても検討

されており、他からの意見書も採択しなかつたことにより不採択

第二回臨時議会

平成十八年第二回臨時会を五月十二日に開催し、十議案について慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分

▲ 損害賠償の額を定めることについての専決処分

市道の損傷によりタイヤ及びホイールの破損事故の損害賠償

▲ 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分

個人市民税の非課税範囲等の改正

▲ 山県市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分

往診を往診又は歯科訪問診療に改正

▲ 山県市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分

課税額等の改正

▲ 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を

改正する条例の専決処分

▲ 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を

人事案件

備を中央電子光学株式会社と契約

▲ 山県市高富財産区管理委員の選任同意

高富一二二六番地十七 影山 春男

高富一一八番地三 赤塚 和三

高富一二二八番地五 杉山 勇

▲ 山県市監査委員の選任同意

東深瀬一七二二番地二 村瀬 伊織

その他

▲ 高機能消防指令センター総合整備事業(一型)工事請負契約の締結

通信指令システムの整



七人の議員が市政を問う

ここが聞きたい『まちづくり』

問

情報無線（防災無線）

使用規制緩和について

宮田軍作 議員

「情報無線（防災無線）」を、旧町村時代は制約も緩やかで今より弾力的に頻繁に利用できた。せっかくの設備だから住民の

利便性を高めるために、気楽に迅速に情報伝達可能なシステムの構築（改変）する考えがありますか。

答

防災行政無線運用の再検討

林総務部長

防災行政無線の運用につきましても、全市一元的な管理運用を目指して参りましたが、この施設の持つ緊急性・同時性等の効用も踏まえ、地域性にも充分配慮した検討を行います。また、多くの

情報を流すことが特定市民の利便性を高める一方、直接関係ない市民に対しては、放送に対する関心を低下させることになり、慎重な運用も求められています。



問

放課後児童クラブの

開館時間について

村瀬隆彦 議員

放課後児童クラブの開館時間は午後六時までとなっていますが、保育園の延長保育は午後七時までとなっています。この

一時間の差を解消するため放課後児童クラブの開館時間を午後七時まで延長する考えはないのか質問いたします。

答

放課後児童クラブの

開館時間延長を検討

室戸保健福祉部長

保護者の就労形態が多様化してきている現状の中で、本児童クラブやみちくさクラブも含め全市的にその実態把握にも十分努め、新年度に向けて検討を重ねて参りたいと考えます。

いずれにしてもその対応については、指導

する職員の確保といった人的配慮、加えてその資質向上も考慮していく必要があります。今後、岐阜県放課後児童クラブ運営基準とも重ね合わせ、安心して利用できるクラブの運営に努めて参ります。

問

転換期を迎えた
農政への対応は

谷村松男 議員

平成十九年度から実施される経営所得安定対策等大綱は、担い手農家の経営規模の拡大と農山村の環境保全を重視した農

政に大きく転換しようとしています。市はこの農地・水・環境保全向上対策にどう取り組むのか。

答

事業実施に前向きに取り組む

松影産業経済部長

平成十九年度からスタートする、農地・水・環境保全対策事業は、農業者だけでなく、地域住民、自治会、子供会など関係団体が幅広く参加する活動組織を立ち上げ、自分達の地域は、自分達で守っていく事業です。実施にあたっては生産性の向上、環境資源の向上、資源の保全管理と、三本

の中に色々なメニューがあります。本市といたしましても、CCYや広報誌などを活用してPRを行って参ります。また、事業実施につきましては、関係機関、地域の皆様方と協議・検討し事業実施に向け取り組んで参ります。

問

アダプト・プログラム
(里親制度)導入について

尾関律子 議員

公共空間(道路・河川・公園など)に対して市民の方々が、里親のように行政との協議・支援のもと、愛情と責任を持って美化

活動を継続的に行うしくみの制度。地域に「わがまち意識」を育む、アダプト・プログラム制度の導入は。

答

調査・研究の実施

嶋井助役

環境美化に対する市民

意識の高揚並びに市民の

問

女性議会の開催を求める

村橋安治 議員

憲法で男女同権、婦人参政権が保障されています。山県市の行政に女性の意見を反映するため、行政に対する参加意識を高めると同時に女性の生の声

を聞く絶好の機会でもあります。女性の議会を開催する事を求めますがどのような考えを持っておられるか。

答

懇話会等で検討

林総務部長

男女共同参画社会の実

現を強力に推進して行く

皆さんが行政と一体となって快適な施設空間を作り出すためには、大変素晴らしい活動であると考えています。ボランティアの皆様のご活躍に敬意を表しますと同時に、大変大きな期待を寄せているところでございます。今後、市民各位のご意見を拝聴しながら、アダプト・プログラムに取り組むための調査・研究を行います。には、市民と行政が一体となって各種施策を体系的に進めていく必要があります。女性議会の開催も女性の参画を拡大する上での施策の一つであると思います。現在、男女共同参画推進懇話会を立ち上げ意識調査等のご審議を頂いておりますので女性議会の実施についても、この懇話会等で検討して頂きたいと考えています。

問

市職員の不正行為発覚に関して

中田静枝 議員

(1) 四年度に亘り繰り返された、有線テレビ局職員二名による公金横領等の不正行為は、すでに議決されている市決算との関係でどう処理されるのか。

納員「現金・物品取り扱い者」が、事務分掌表に明記されていない。実際に現場で、その職務と権限が明確になされていたのかの問題があるのではないか。

(2) 市会計規則の「出

答

弁償金の決算処理について

林総務部長

今回の職員による有線テレビ加入金・利用料等不正行為に対する弁償金は、遅延損害金も含め、事件が発覚し返済された平成十八年度の地域情報化事業特別会計に地方自治法の規定により収入しました。

また、出納員・現金取扱者等の事務分掌表の明記につきましては、山県市会計規則の規定により職員を指定しておりますので、問題はないと考えております。

問

市の職員による公金横領事件について

寺町知正 議員

横領事件の内容を、議会や市民に伝えない理由は何か。

どうして、誰も発見できなかったのか。

旧高富町では、倫理制

度があった。

しかし、合併後、山県市に引き継がれていない。

倫理条例を制定すべきではないか。

答

更なる綱紀粛正に努めます

林総務部長

・ 広く一般市民に公表するため「山県市職員の懲戒処分等に関する公表基準」に則り報道機関に情報提供して公表致しました。

・ 長期にわたり発見が遅れた理由は、帳簿の作成システムを巧みに利用

し納付書と現金を同時に窃取した為、帳簿上は適正となり発見できませんでした。

・ 倫理条例については、今後の課題として、検討させていただきます。

・ 長期にわたり発見が遅れた理由は、帳簿の作成システムを巧みに利用



編集後記

美山地域の河川では、夏の風物詩である鮎釣りの姿が多く見られるようになりました。今年も近年になく釣果もよく、多くの鮎釣りファンで賑わうことが期待されています。

さて、総務省では自治体再建の破綻法制度の整備に着手しました。山県市も更なる行政改革を推進し、自主性、自立性の高い住みよい地域社会の実現に創意工夫を凝らし、市民の皆様の要望に応えられるよう、努力をいたしております。今回、議会報の編集委員も交代しましたが、引き続き限られた紙面の中で、議会の状況をお知らせしたいと思っております。よろしくお願いたします。

文責 田垣隆司

編集委員

- 横山善道・河口國昭
宮田軍作・田垣隆司
久保田均